

(様式 1-3)

## 新地町復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 28 年 2 月末時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

|  |               |     |               |               |        |
|--|---------------|-----|---------------|---------------|--------|
| NO.  | 17            | 事業名 | 新地町津波復興拠点整備事業 | 事業番号          | D-15-1 |
| 交付団体   | 新地町           |     | 事業実施主体（直接/間接） | 新地町（直接）       |        |
| 総交付対象事業費   | 4,635,000（千円） |     | 全体事業費         | 5,757,000（千円） |        |
| 事業概要   |               |     |               |               |        |
| 町役場に隣接し、JR 常磐線及び新地駅の移設整備が予定される中島地区において、津波防災に対応した面的市街地整備として、被災市街地復興土地区画整理事業により新たに復興した町のシンボルとなる地区的整備を図る。また、本事業実施に必要な津波防災拠点施設の確保をするため用地の買収を行うとともに、必要な公共公益施設の整備を行う。<br>面積（18.2ha うち復興交付金対象面積 12.0ha） |               |     |               |               |        |
| 「(第一次) 新地町復興計画」の 32、33 ページ「(4) 新地駅まちなか形成事業」③津波復興拠点整備事業において「消防団や婦人消防隊の研修などを行う防災センター、大災害時の物資や災害派遣を受け入れるための防災広場（平常時は訓練に使用）、物資の備蓄倉庫、地下式貯水槽などの整備を検討します」と位置づけている。                                      |               |     |               |               |        |
| 当面の事業概要  |               |     |               |               |        |
| <平成 24 年度～29 年度><br>津波復興拠点造成工事、公共施設整備（防災拠点、復興支援拠点）、測量試験費、移転補償費、用地買収費   |               |     |               |               |        |
| 東日本大震災の被害との関係  |               |     |               |               |        |
| 町役場に隣接する地区でありながら、津波により全壊 70 戸、大規模半壊 5 戸、半壊 2 戸という被害を受けた中島集落を安全な市街地として再生するため、宅地の嵩上げを含む新たな都市基盤施設の整備が必要である。また、被災前に事業中で被災により休止となった「新地駅前土地区画整理事業」の区域についても一帯的な地区として整備を図る。                              |               |     |               |               |        |
| 関連する災害復旧事業の概要  |               |     |               |               |        |
| 地区に隣接する一般県道・赤柴中島線や砂子田川において災害復旧事業が進められている。  |               |     |               |               |        |

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

|           |  |
|-----------|--|
| 関連する基幹事業  |  |
| 事業番号      |  |
| 事業名       |  |
| 交付団体      |  |
| 基幹事業との関連性 |  |
|           |  |

(様式 1-3)

## 新地町復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成28年2月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

|          |    |            |   |            |       |
|----------|----|------------|---|------------|-------|
| NO.      | 46 | 事業名        | 農山漁村地域復興基盤総合整備事業（農地整備事業）<br>「農業経営高度化支援事業」 | 事業番号       | C-1-2 |
| 交付団体     |    | 福島県        | 事業実施主体（直接/間接）                             | 県（直接）      |       |
| 総交付対象事業費 |    | 13,957（千円） | 全体事業費                                     | 24,060（千円） |       |

### 事業概要

津波被害を受けた沿岸部の農業の復興を図るため、ほ場の大区画化等による農業生産性の向上及び担い手への農地集積を促進し、効率的かつ安定的な農業経営の確立を目指す。このため、区画整理等の基盤整備（ハード事業）を行うとともに、農業経営高度化支援事業（指導事業、調査・調整事業、高度経営体集積促進事業）のソフト事業を併せ行うものである。

**指導事業**：土地利用調整及び農用地の利用集積を地元組織に対し啓発、普及・指導活動を行う事業。

**調査・調整事業**：農地の集積を図るため、土地利用調整や農地流動化の要望調査と農業者間や関係機関との調整活動を行う事業。

**高度経営体集積促進事業**：農地の集積先である高度経営体の育成や農地の集積促進を行う事業。

なお、ハード事業は農用地災害復旧関連区画整理事業 作田前地区 受益面積 A=26.9ha にて実施。

### 【福島県復興計画】

（3）新たな時代をリードする産業の創出

④産業の再生・発展に向けた基盤づくり

農業の持続的発展と農家が意欲とやりがいを持って営農できる環境を整えていくため、農用地の利用集積と一体となった農地整備事業をはじめとした農業農村整備事業を推進する。

### 当面の事業概要

＜平成24年度～平成29年度＞

**指導事業**：地元組織への普及活動

**調査・調整事業**：農地集積委員会の開催等の土地利用指導活動及び先進地研修等を実施し、農業生産の面的集積及び土地利用調整を図る。

**高度経営体集積促進事業**：高度経営体の経営支援として土地改良事業負担金の償還を行う。

### 東日本大震災の被害との関係

東日本大震災の津波により、本町の農地 980ha の 40%にあたる本町沿岸部の約 420ha が浸水し、甚大な被害が発生した。

地域農業の復興を図る上で、大規模経営など効率的営農を図る必要があることから、新たな土地利用計画に基づくほ場整備とともに高度経営体への農地の利用集積に向けた促進支援を行う。

### 関連する災害復旧事業の概要

農地・農業用施設・関連施設について災害査定実施済み。（受益面積（農地）25.4ha、査定額 282,724 千円）

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

| 関連する基幹事業  |  |
|-----------|--|
| 事業番号      |  |
| 事業名       |  |
| 交付団体      |  |
| 基幹事業との関連性 |  |
|           |  |

(様式 1-3)

## 新地町復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 28 年 2 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

|   |              |     |                  |              |       |
|---|--------------|-----|------------------|--------------|-------|
| NO.   | 49           | 事業名 | 新地町災害公営住宅家賃低廉化事業 | 事業番号         | D-5-1 |
| 交付団体  | 新地町          |     | 事業実施主体 (直接/間接)   | 直接           |       |
| 総交付対象事業費  | 134,479 (千円) |     | 全体事業費            | 373,851 (千円) |       |
| 事業概要  |              |     |                  |              |       |
| 平成 23 年 3 月 11 日の東日本大震災で家屋の流失または全壊により罹災した新地町に居住していた世帯で、自分の資力により住宅再建が困難な世帯に対し、新たな災害公営住宅を建設するが、政令月額が 158 千円以下の低額所得者が入居している災害公営住宅に対し、近傍同種家賃と入居者負担基準額との差額を補助する。 |              |     |                  |              |       |
| ○事業量  |              |     |                  |              |       |
| 新地町災害公営住宅 129 戸の家賃低廉化   |              |     |                  |              |       |
| 当面の事業概要   |              |     |                  |              |       |
| 平成 25 年度に 36 戸、平成 26 年度に 67 戸の災害公営住宅が完成した。平成 28 年度に 26 戸の災害公営住宅の建設を完了させ、管理を開始する予定である。<br>129 戸の内、政令月額が 158 千円以下と想定される世帯は 78 戸程度と想定される。                      |              |     |                  |              |       |
| 東日本大震災の被害との関係   |              |     |                  |              |       |
| 東日本大震災の被災者に賃貸する災害公営住宅係る家賃の低廉化に要する費用である。   |              |     |                  |              |       |
| 関連する災害復旧事業の概要   |              |     |                  |              |       |

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

|           |  |
|-----------|--|
| 関連する基幹事業  |  |
| 事業番号      |  |
| 事業名       |  |
| 交付団体      |  |
| 基幹事業との関連性 |  |
|           |  |

(様式 1-3)

## 新地町復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 28 年 2 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

|   |             |     |                |             |       |
|---|-------------|-----|----------------|-------------|-------|
| NO.   | 50          | 事業名 | 東日本大震災特別家賃低減事業 | 事業番号        | D-6-1 |
| 交付団体  | 新地町         |     | 事業実施主体（直接/間接）  | 直接          |       |
| 総交付対象事業費  | 29,349 (千円) |     | 全体事業費          | 80,177 (千円) |       |
| 事業概要  |             |     |                |             |       |
| 平成 23 年 3 月 11 日の東日本大震災で家屋の流失または全壊により罹災した新地町に居住していた世帯で、自分の資力により住宅再建が困難な世帯に対し、新たな災害公営住宅を建設するが、政令月額が 80 千円以下の低額所得者が入居している災害公営住宅に対し、一定期間入居者が無理なく負担しうる水準まで低廉化するため、新地町が設定した本来の家賃よりも低い家賃の設定との差額を補助する。 |             |     |                |             |       |
| ○事業量  |             |     |                |             |       |
| 新地町災害公営住宅 129 戸の特別家賃低減  |             |     |                |             |       |
| 当面の事業概要   |             |     |                |             |       |
| 平成 25 年度に 36 戸、平成 26 年度に 67 戸の災害公営住宅が完成した。平成 28 年度に 26 戸の災害公営住宅の建設を完了させ、管理を開始する予定である。<br>129 戸の内、政令月額が 80 千円以下と想定される世帯は 66 戸程度と想定される。   |             |     |                |             |       |
| 東日本大震災の被害との関係   |             |     |                |             |       |
| 東日本大震災の被災者に賃貸する災害公営住宅に居住する入居者の家賃について、入居者が無理なく負担しうる水準まで減免するために必要な事業費である。   |             |     |                |             |       |
| 関連する災害復旧事業の概要   |             |     |                |             |       |

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

|           |  |
|-----------|--|
| 関連する基幹事業  |  |
| 事業番号      |  |
| 事業名       |  |
| 交付団体      |  |
| 基幹事業との関連性 |  |
|           |  |

(様式 1-3)

## 新地町復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成28年2月末時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

|  |               |     |                      |               |        |
|--|---------------|-----|----------------------|---------------|--------|
| NO.  | 57            | 事業名 | 新地駅周辺被災市街地復興土地区画整理事業 | 事業番号          | D-17-3 |
| 交付団体   | 新地町           |     | 事業実施主体(直接/間接)        | 新地町(直接)       |        |
| 総交付対象事業費   | 5,461,000(千円) |     | 全体事業費                | 5,461,000(千円) |        |
| 事業概要   |               |     |                      |               |        |
| <p>町役場に隣接し、JR 常磐線及び新地駅の移設整備が予定される中島地区において、津波防災に対応した市街地整備として、都市再生土地区画整理事業により新たに復興した町のシンボルとなる地区の整備を図る。(地区内一部において、津波復興拠点事業も導入。)</p> <p>本事業は、被災市街地復興土地区画整理事業として、新駅を中心とした町の拠点及び土地の嵩上げ等津波防災に対応した整備を行う。</p> <p>面積: 23.7ha</p> <p>(「(第一次)新地町復興計画」の32、33ページ「(4)新地駅まちなか形成事業」②土地区画整理事業の見直し、実施を参照)</p> |               |     |                      |               |        |
| 当面の事業概要  |               |     |                      |               |        |
| <p>&lt;平成24年度~29年度&gt;</p> <p>公共施設整備設計(区画道路等、水路、公園、広場等)、換地諸費、測量試験費、移転移設費</p>   |               |     |                      |               |        |
| 東日本大震災の被害との関係  |               |     |                      |               |        |
| <p>町役場に隣接する地区でありながら、津波により全壊70戸、大規模半壊5戸、半壊2戸という被害を受けた中島集落を安全な市街地として再生するため、宅地の嵩上げを含む新たな都市基盤施設の整備が必要である。また、被災前に事業中で被災により休止となった「新地駅前土地区画整理事業」の区域についても一体的な地区として整備を図る。</p>   |               |     |                      |               |        |
| 関連する災害復旧事業の概要  |               |     |                      |               |        |
| <p>地区に隣接する一般県道・新地停車場鉄師線や砂子田川において災害復旧事業が進められている。</p>  |               |     |                      |               |        |

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

|           |  |
|-----------|--|
| 関連する基幹事業  |  |
| 事業番号      |  |
| 事業名       |  |
| 交付団体      |  |
| 基幹事業との関連性 |  |
|           |  |

(様式 1-3)

## 新地町復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成28年2月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

|  |    |             |                              |             |       |
|--|----|-------------|------------------------------|-------------|-------|
| NO.  | 66 | 事業名         | 水産業共同利用施設復興整備事業(水産加工流通復興タイプ) | 事業番号        | C-7-2 |
| 交付団体   |    | 新地町         | 事業実施主体(直接/間接)                | 民間主体        |       |
| 総交付対象事業費   |    | 700,000(千円) | 全体事業費                        | 700,000(千円) |       |
| 事業概要   |    |             |                              |             |       |
| 新地町の主要産業の一つである水産業は東日本大震災により壊滅的な被害を受けた。その円滑かつ迅速な復興を図るため、県および町が水産業基盤再生に必要な漁港、漁場の復旧事業を実施し、水産加工共同使用施設の整備については民間公募型により、水産加工施設の経営再開と水産物の安定供給や六次産業化を実現するための支援事業を実施する。昨年8月建設・外構工事部分について交付金の配分をうけ、民間公募により10月に事業実施主体を決定した。実施設計により建設部分の事業費を固め、今回は機械設備に関する事業費を交付対象とする。                             |    |             |                              |             |       |
| 当面の事業概要  |    |             |                              |             |       |
| 釣師浜漁港背後集落である大戸浜における水産加工処理施設の整備<br>事業内容: 釣師浜漁港及び近隣漁港の地元産魚介類の加工<br>敷地面積: 約2,984m <sup>2</sup> 建築面積: 約1,393m <sup>2</sup><br>主要設備: 冷凍庫。製氷機、魚類加工設備(シラス・小女子加工、レトルト加工等)等<br>事業実施主体: 株式会社サンエイ海苔(福島県相馬市)   |    |             |                              |             |       |
| 東日本大震災の被害との関係  |    |             |                              |             |       |
| 新地町は東日本大震災前から漁業経営の強化の観点から、資源管理型漁業の推進と共に水産加工事業の促進を図ってきた。しかしながら震災に伴う津波により、釣師浜漁港ではほとんどの施設が流出、全壊の被害を受けた。漁業者や水産加工業者は自宅、船、漁具等生活基盤を失った。更に原発事故によって本格操業再開の見通しも立たず、このままでは町の漁業の衰退を招くことになる。現在進めている漁港・漁場復旧事業に加え、民間公募型の水産加工施設整備事業の実施により、町の漁業および水産加工業の再活性化を図り、復興計画でめざす「海のあるまち再生」の道筋を確固としたものにすることが出来る。 |    |             |                              |             |       |
| 関連する災害復旧事業の概要  |    |             |                              |             |       |
| 災害復旧事業により、釣師浜漁港周辺の防潮堤の復旧が進められており、集落内を経由する主要地方道相馬亘理線においても災害復旧事業が進められている。  |    |             |                              |             |       |

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

|           |  |
|-----------|--|
| 関連する基幹事業  |  |
| 事業番号      |  |
| 事業名       |  |
| 交付団体      |  |
| 基幹事業との関連性 |  |
|           |  |